

Tobu通信

鳥取県教育委員会事務局
 東部教育局
 〒680-0846
 鳥取市扇町21番地
 東教発 H27. 1. 5 No.129
<http://www.pref.tottori.lg.jp/t-kyoiku/>

新年を迎えて

局長 杉本 仁詞

あけましておめでとうございます。今年は未年です。未は家族の安泰や平和をもたらす縁起物だそうです。初詣では、国内外でのいろんな事が平和に治まってほしいと祈願しました。

昨年、作家神渡良平氏とお話をさせていただく機会を得ました。そこで、予てから思っていたことを尋ねてみました。「森信三氏は、『日本は2015年頃から上昇を始め、2025年頃には再び立ち上がり、2050年頃には世界の国々から尊敬されるような国になるだろう』と言っています。それは日本人のよさが世界に認められるということだと考えますが、どう思われますか。」神渡氏は、「私もそう思います。」と答えてくださいました。

私が、そう思うようになったのは、阪神淡路大震災や東日本大震災での日本人の言動です。ニューヨークタイムズ誌は、「大震災の際にも商店の襲撃や援助物資の奪い合いがなく、市民が勇気と団結、共通の目的の下に苦境に耐えていた。日本の人々には真に高貴な忍耐力と克己心がある。これからの日々、日本に注目すべきだ。間違いなく学ぶべきものがある。」と報じました。また、昨年のサッカー・ワールドカップでは、日本の敗戦の後、日本人サポーターがスタンドのごみを拾ってから帰ったことが話題になり、これも世界から賞賛されました。これを見習って、ブラジルのサポーターが試合後にごみを拾ったという報道がありました。私は、このような報道を聞く度に、日本人として誇らしく思ってきました。日本社会全体のモラル、規範意識が低下しているのではと危惧しますが、世界から賞賛されるこれらの日本人の姿は、長い歴史の中で培われてきた日本人のよさではないでしょうか。そして、そのDNAが引き継がれているのだと思います。

学校訪問では、ほとんどの学校が、「身なりを整える」「そうじを一生懸命する」「あいさつを頑張る」「時間を守る」などを教育の基盤にして指導されていることが確認できました。これは「知、徳、体」の「徳」の部分です。「道徳的習慣の最も基本となるものが基本的な生活習慣」（学習指導要領解説道徳編）です。これらを身に付けることは、日本人のよさを引き継いでいく基盤になり、さらには、世界に胸を張って生きていく子どもたちを育成することになると思います。

いよいよ2015年がスタートしました。これらのことをきちっと身に付けさせるべく、魂を込めて指導していきたいものです。今の小学生・中学生が40歳代・50歳代になった時に2050年が来ます。

今年が、子どもたちや皆様にとって素晴らしい年になることを祈念いたします。

「心豊かにたくましく、共によりよく生きようとする人」になってほしい

その基盤は、道徳教育にあり

鳥取市立散岐小学校



散岐小学校は、文部科学省の「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の指定を受け、道徳教育の研究を進めています。道徳教育が子どもの生活の土台となる確かな判断力を養い、人間関係づくりや学力向上につながるという考えのもと、道徳教育の充実に向けた取組を行っています。

道徳教育の要「道徳の時間」を
中心に据えた取組を
実践

授業づくりへのこだわり

- 授業で扱う読みもの資料の吟味
 - ・資料の選定
 - ・資料の中にある道徳的価値の吟味
 - ・『ねらい』に迫る資料の活用
- 自主研究授業の実施による授業力向上
 - ・授業後にミニ研究会を開催
 - ・若手教員の授業力向上にベテラン教員が積極的に貢献

発問の質の向上をめざす

授業力向上につながっていく

授業実践を通してのみ実現される

自主研究授業を繰り返す

家庭との連携により 効果を高める

- 学年だよりによる「道徳の時間」の共有
 - ・授業後に家庭で保護者が子どもと一緒に考える

道徳「おばあさんのおみかえ」

夏休み前の最後の道徳は「おばあさんのおみかえ」です。おばあさんがおみかえを持ってきてくれて最初は嬉しかったのに、おかしな歩き方を友達に指摘され追い返してしまうというお話でした。その後、家庭でも「家族の大切さについて」考えていただき、多くの意見をいただきました。ここでいくつか紹介させていただきます。

4年生

・ぼくのことを一番分かってくれる。だから勉強やスポーツを頑張れる。
 ・1人1人の役割が1つになるのが家族。家族がないと寂しい。
 ・家族って大切なんだ。

保護者

・毎日いる家族は近くにいる事、何かをしてもらう事が当たり前になって大切さを考える機会が少なくなるけど、やってみると当たり前だと思わず、つねに感謝の気持ちを持って生活すると、主人公みたいな事は言わなくなるのかな。
 ・相手のことを考えて行動する事も大切だと話ししました。

共に高まり合う子どもの姿

期待され、意気に感じて輝きを増した運動会での演技



学校課題の解決のために、取組の重点を定め、それに向かって全教職員が一丸となって取り組んでいくことで、確かな前進へとつながります。それが教職員と子どもの手応えとなり、新たな力を生み出します。道徳教育による「心に灯をともし」取組は、子どもたちの未来への力となります。

不登校予防の
実践例に学ぶ

組織的な対応を推進するために

新たな不登校を生まないためには、休みがち子どもや休み始めた子どもに対していわゆる早期発見・早期対応を行うことが大切です。今年度の学校訪問で見られた取組の中から、コーディネイト役が客観的な資料を有効に用いて小中で連携しながら取り組んでいる初期対応の実践例を紹介します。

【コーディネイト役とは】
教職員をつないで支援体制を築いていく役。生徒指導担当、不登校担当、養護教諭など。

早期発見・早期対応の一事例

【休み始める前】

客観的な資料に基づいた情報共有は組織的な対応の第一歩となっている。また、遅刻・早退も含めたきめ細かい見取りが、迅速で適切な早期対応につながる。

月3日以上		保健室来室				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
欠席	0	0	0	0	0	0
遅刻	1	0	17	13	0	0
早退	0	0	0	0	0	0
保健室	0	1	14	13	0	0
欠席	3	0	3	0	0	0
遅刻	0	0	0	0	0	0
早退	0	0	2	0	0	0
保健室	0	13	8	7	0	0
欠席	0	0	0	0	0	0

【見える化】

↓数値で変容が一目瞭然

【共有化】

↓全教職員が共通理解

【意識化】

具体的な子どもの状況を把握

保健室利用も含む客観的な資料



専門家の立場からのアドバイス

S Cと中学校の担当教員が定期的に小学校を訪れ、管理職や担当教員と子どもたちの様子について話し合い、学年や校種を超えて先生方をつないでいきます。

【休みが増え始めたとき】

小学生について、ミニ支援会議をもつ。シート1枚にコンパクトにまとめられた資料をもとに見立てをするとともに、役割分担を明確にしていく。中学生になったときを見通すことも大切にしている。

【支援のスタート】

↓個人票の作成

【適切な見立て】

↓様々な角度から

【支援検討】

↓手立ての具体化

【チーム対応】

明確な役割分担

個人		票	
		出身小学校	小学校
5月	6月	7月	8月
9月	10月	11月	
小2	小3	小4	小5

9年間が見渡せる個人票

中学校の担当教員とスクールカウンセラー（S C）が中学校区のコーディネイト役として活動することで、子どもたちの成長を9年間で見通すことができるとともに、各学校内でのコーディネイト役の先生の動きも活性化し、組織的な対応につながっています。各中学校区においても、子どもたちの実態をふまえて、新たな不登校を生まないための取組を推進していきましょう。

社会教育 コーナー



話し合いから子どもの意識を高める

子どもたちのスマートフォンやインターネットをめぐる問題は、家庭や学校における喫緊の課題です。P T Aとして何ができるかを考え、ネット社会での子育てを支援することを目的とした鳥取県P T A研究大会が開催されました。基調講演とパネルディスカッションから、学校で取り組むことが可能な事例を紹介します。



ネット利用でよく起きるトラブル

- 不用意な書き込みや感情任せのやり取りにより、友だち関係が悪くなってしまう。
- 自分や友だちのメールアドレスやユーザーIDやパスワード等を安易にネット上に流すことで、面識の無い人や悪意のある人とつながってしまったり、無料通話アプリを悪用されて金銭トラブルに遭ったりしてしまう。
- 親しい間柄だと思って送った写真がもとで、大変な事態に発展してしまう。



学習参観日や懇談会でこんなテーマを…

- 情報モラルを身に付け、自分で自分をコントロールできるようにするために、事例を挙げて話し合う。
- ネットで出会いを求める人が本当によい人なのかどうか、「おれは大丈夫！」なんて言う人は本当に大丈夫かどうかを話し合う。
- 個人情報を送信する際には、誰のものであれ悪用される可能性があることを確認し、各自の経験を話し合う。
- 一度自分の手を離れた写真ファイルは、二度と取り戻せないことを確認し、予想されるトラブルを話し合うことで、この問題を意識させる。

メディア利用によるトラブルに対処するためには、スマートフォンなどの道具を活用する力やインターネットの情報を判断する力を各自が身に付けることが大切です。「なぜ」危ないのか？「どうして」ダメなのか？「より良く」使うためにはどうしたらよいか？を学校でもしっかりと話し合っって子どもの意識を高め、家庭と情報を共有しながら、子どもたちを同一歩調で見守っていききたいものです。

学事コーナー

交通事故・交通違反の防止に向けて

既に報道等でご承知のことと思いますが、平成26年12月22日に県立学校教職員が衝突事故を起こした際、酒気帯び運転が発覚し逮捕されました。このような事態が起きたことは児童・生徒や地域・保護者の皆様からの厚い信頼を教育者として自ら裏切る行為であり、決してあってはならないことです。

東部地区ではこの他にも、小中学校教職員による交通事故・交通違反が多数ありました。各学校で交通事故・交通違反防止に向けた具体的な取組を進めましょう。

東部地区小中学校教職員の交通事故・交通違反の発生件数（H26. 4. 1～H26. 11. 30）

項目	件数	構成比率
物損事故（加害）	17	29.8%
スピード違反	27	47.4%
一時不停止	3	5.2%
シートベルト違反	2	3.5%
信号無視	2	3.5%
人身事故	1	1.8%
進入、Uターン禁止	3	5.2%
携帯電話使用・その他	2	3.6%
合計	57	100.0%

全体の約8割を占めています！

運転中の携帯電話やスマートフォンの使用はたいへん危険です。絶対にやめましょう！

信頼される教職員を目指して

～過去の事例を教訓に～



平成26年3月
鳥取県教育委員会

各学校に配布した本資料を、ぜひご活用ください。

「懲戒処分等の指針」より

違反速度	処分の量定
時速50km以上	減給又は戒告
時速30km（高速道路は時速40km）以上 時速50km未満	文書訓告 ※管理職が公用車を運転していた場合は戒告
時速30km（高速道路は時速40km）未満	所属長からの口頭嚴重注意

※最高速度違反は、交通事故を伴わない場合でも処分の対象となります。

※所属長に報告を怠った者については、その処分が加重されます。

※万が一、違反した場合には、速やかに報告を！

～交通事故・違反を防ぐために～

①「いそぎ」「あせり」の心理状態にならないようにする。

出発時間に余裕を持ち、余裕のあるスケジュールを組みましょう。

②慣れと「だろー運転」に注意する。

「まだ余裕があるだろー」「譲ってくれるだろー」

「対向車は来ないだろー」「こんな所には歩行者はいないだろー」

「ここに停めても大丈夫だろー」「ブレーキをかけることはないだろー」

このような「だろー運転」を改め、今一度初心に帰って、安全運転に心がけましょう。

③体調を整えて運転する。

疲れている時、病気の時、心配ごとのある時などは、注意力が散漫になったり、判断力が衰えたりするため、思いがけない事故を引き起こすことがあります。体調面を意識し、無理をしないようにしましょう。

交通事故は事故にあった被害者ばかりでなく、その家族をも不幸にします。